

新型コロナウイルス経過報告書（保護者等記入）

年 組 生徒氏名 _____

症状出現日：令和 年 月 日（発症0日）

感染判明日：令和 年 月 日

〔医師からの注意事項（学校へ伝えること）〕

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。
 ※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とする。

平熱： 度

経過日数	月 日	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	呼吸器症状が有る場合は軽快した日に○印
発症日 (0日目)	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
1日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
2日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
3日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
4日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
5日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
6日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
7日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
8日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
9日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
10日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	

保護者等氏名： _____

記入例

新型コロナウイルス経過報告書（保護者等記入）

1年 1組 生徒氏名 城北 花子

症状出現日：令和 5年 5月 12日（発症0日）

感染判明日：令和 5年 5月 13日

〔医師からの注意事項（学校へ伝えること）〕

※症状出現日と感染判明日が同じとは限りません。

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。
 ※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とする。

平熱：36.8度

経過日数	月 日	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	呼吸器症状が有る場合は軽快した日に○印
発症日（0日目）	5月12日		19時00分：38.0度	
1日目	5月13日	8時00分：39.0度	19時00分：38.5度	
2日目	5月14日	8時00分：38.5度	19時00分：38.0度	
3日目	5月15日	8時00分：37.8度	19時00分：37.3度	
4日目	5月16日	8時00分：36.7度	19時00分：36.8度	○
5日目	5月17日	8時00分：36.8度	19時00分：36.8度	
6日目	5月18日	7時30分：36.8度	時 分： 度	
7日目	月 日	時 分： 度		
8日目	月 日			
9日目	月 日			
10日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	

発症日0日目は、症状が出た日です。

4日目までに、午前と午後ともに平熱で過ごすことができ、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある場合は最短登校可能日（6日目）から登校可能です。再登校初日の朝も必ず体温の記入をお願いします。

最短登校可能日

お子様の体調が回復したことを確認してから記入してください。

保護者等氏名： 城北 太郎